

# 町民税の納付が

# コンビニエンスストアで

# でききるようになります

平成30年4月から、曜日や時間を気にせずに休日や夜間など、24時間いつでも納付できるコンビニ収納を開始します。

また、これまでは、ゆうちょ銀行や郵便局で納付する場合には、郵便振替用紙をご利用いただいておりましたが、コンビニ収納が始まると、同じ納付書で納付ができるようになります。

(※ただしゆうちょ銀行や郵便局で納付する場合は、長野県および新潟県の店舗に限ります)

コンビニで納付ができる町税

○固定資産税

○町県民税

(普通徴収で個人で納付する分)

○軽自動車税

○国民健康保険税

※特別徴収の町県民税(給与天引き会社等から納付する分)および法人町民税は利用できません。

納付書の様式が変わります

コンビニ収納を開始するにあたり、納付書のデザインが一新され、バーコードが印字されるようになります。

※口座振替の方も様式は変更になりますが、納付書は無く、課税明細書等のみになります。

## コンビニで使用できない納付書

- ①金額を訂正したもの
- ②1枚の納付書の金額が30万円を超えるもの
- ③（金融機関等では納付できません）バーコードの印字が無いもの
- ④バーコードの読み取りができないもの（汚損、破損、納期限超過）

## 取扱いができるコンビニエンスストア(50音順)

MMK設置店、くらしハウス、コミュニティ・ストア、サークルK、サンクス、スリーエイト、生活彩家、セイコーマート、セーブオン、セブンイレブン、タイエー、デイリーヤマザキ、ニューヤマザキデイリーストア、ハセガワストア、ハマナスクラブ、ファミリーマート、ポプラミニストップ、ヤマザキスペシャルパートナーショップ、ヤマザキデイリーストア1、ローソン、ローソンストア100

## ご注意いただきたい点

○コンビニでの納付は、バーコードの読み忘れなどによる誤納付のケースが報告されています。納付の際は、納付額の確認、領収印の有無およびレシートを保管してください。

○ゆうちょ銀行・郵便局での納付は、長野県および新潟県内の店舗に限ります。郵便振替用紙が必要な場合は、税務課収税係までご連絡ください。

## 今までもおりの次の金融機関等でも納付できます

御代田町役場  
八十二銀行本・支店  
上田信用金庫本・支店  
三井住友銀行本・支店  
佐久浅間農業協同組合本・支所

問い合わせ先  
税務課収税係(32)3126

納付書の見本(本来の納付書は印刷中のためイメージとしてご覧ください)



バーコードが印刷され、コンビニで納付ができます